

令和5年度 浜田市立浜田東中学校 部活動に係る活動方針

1 基本方針

- (1) 浜田市中学校部活動ガイドライン（H31年4月策定）に則り、成長の著しい中学生期に、ふさわしい適切な指導を計画的に行います。
- (2) 生徒が生涯にわたってスポーツや文化、科学に親しみ、感謝の心を持ち、社会の中でよりよく、豊かに生きるための資質・能力の基盤を育むことを目指します。
- (3) 体力や技能の向上をめざすことのみ偏ることなく、適切な指導や支援によって、仲間と協力したり、切磋琢磨したり、生徒一人ひとりが充実感や達成感を味わえたりすることを目指します。
- (4) 異年齢との交流の中で、生徒同士や教師（指導者）との好ましい人間関係の構築を図ったり、自らの目標の達成に向けて粘り強く挑戦したりするなど、豊かな心を育てます。

2 本年度の部活動

- (1) 本年度設置する部活動について

野球部〔男・女〕、バレーボール部〔女〕、バスケットボール部〔男〕
ソフトテニス部〔男〕 ソフトテニス部〔女〕、陸上競技部〔男・女〕
吹奏楽部〔男・女〕、美術部〔男・女〕

※部活動が有する教育的意義を重視し、本校では、原則全員入部とします。ただし、部活動外活動等で部活動と同等の活動を行っている者、病気などの理由で活動が困難な場合は、この限りではありません。

- (2) 活動時間、活動日、休養日について

- ① 活動時間は、長くとも平日は2時間程度、休日は3時間程度とします。ただし、大会、練習試合等、長時間にわたる活動を計画する場合は、校長の許可を得て行います。
- ② 平日は、完全下校時刻までに活動時間を設定します。完全下校時刻は、次のように定めます。

4月	～	9月	・・・	18：20まで
10月	～	合唱コン	・・・	17：50まで
合唱コン	～	1月	・・・	17：15まで
2月	～	3月	・・・	17：50まで
- ③ 大会（中体連またはそれに準ずるコンクール等）前に、校長の許可を得て、8回の活動時間を延長することがあります。その際は、事前に文書で連絡します。（最長40分）
- ④ 早朝練習は、ウォーミングアップやクーリングダウンの時間が十分に確保できないことから、やむをえない場合を除き実施しません。

- ⑤ 平日は月曜日を休養日とします。週休日（土曜・日曜）は、少なくとも1日以上を休養日とします。大会等で、やむを得ず週休日に両日とも部活動を行う場合は、休日活動前後に休養日を設定します。
- ⑥ 長期休業中の週休日は休養日とします。ただし、大会、練習試合等行う場合は校長の許可を得て行います。
- ⑦ 次の期間は、部活動休止期間とします。
 - 春季部活動休止期間：R5年度は4月4日～6日（3日間）
 - 夏季学校閉庁日：R5年度は8月12日～16日（5日間）
 - 冬季学校閉庁日：12月29日～1月3日（6日間）
 - 中間テスト前3日間と終了日、期末テスト前1週間と終了日

（3）大会参加について

- ① 大会やコンクールへの参加は、「部活動の基本方針」と照らし合わせ、「主催団体」や「生徒・教員の心身の負担」や「家庭への経済的な負担」等を考慮して、部活動顧問と相談して校長が決定します。

3 部活動運営について

- （1）体罰や暴言、ハラスメントの根絶を徹底し、安全で安心な指導の徹底と活動環境を整えていきます。
- （2）生徒の心身の健康管理の把握を行います。また、活動場所の整備に努め、部活動で使用する器具の安全な取り扱いや管理・点検を計画的に行います。
- （3）校長は、活動方針および各部の活動計画等を保護者に文書等で公表し、保護者の理解と協力が得られるよう努めます。

4 その他

- （1）運営に係る留意点
 - ① 部活動運営会議を年度当初に開催し、細かな運営について協議・確認を行います。また、必要に応じて、同会議を開催します。
 - ② 外部指導者（浜田市部活動地域指導者）の承認は、校長が行います。
- （2）この活動方針は、「浜田市中学校部活動ガイドライン」の見直し等に沿い、必要に応じて改定を行います。